

第8章 公的年金の財政評価

1. 総合的な評価

○年金財政の安定性について

平成 21 年財政検証・財政再計算においては、各制度とも、過去の実績等を踏まえて設定した各種基礎率を用いて数理計算が行われ、2105 年度までの約 100 年間について収支の均衡が図られることが示されている。

年金数理部会としては、以下の点からみれば、公的年金の財政の安定性は一定程度評価できるものと考える一方で、以下に示すような様々な懸念事項があるものと考えている。したがって、今後の動向を毎年度の決算状況等を通じて把握しつつ、引き続き公的年金の財政の安定性について検証していくことが重要である。

《評価のポイント》

- ・ 基本ケースにおける給付水準をみると、厚生年金の標準的な年金の所得代替率は今後緩やかに低下し、2038 年度以降は 50.1%となる見込みであり、50%を上回る水準となっている。なお、給付先決め方式である共済年金の給付は、厚生年金と同一のマクロ経済スライドの調整率を用いて調整され、最終的な所得代替率は、国共済が 48.1%、地共済が 47.0%、私学共済が 47.9%となっている。
- ・ 基本ケースにおける保険料水準をみると、共済年金の保険料率は、毎年 0.354%ずつ引き上げられ、最終保険料率は、国共済＋地共済が 19.8%、私学共済が 19.4%にとどまる見込みとなっている。なお、保険料水準固定方式である厚生年金、国民年金の保険料(率)は法定されており、最終保険料(率)は厚生年金が 18.3%、国民年金が 16,900 円（平成 16 年度価格）である。
- ・ 公的年金給付費の規模は、2010 年度で GDP の 9 %程度であるが、将来においても GDP の 11%程度となっている。この水準は、現在の欧州諸国の年金給付の対 GDP 比からみて、それほど過大なものとはなっていない。
- ・ 保険料収入の規模は、対 GDP 比でみると 2010 年度で 6 %弱であるが、将来も 6.4%程度で安定的に推移しており、保険料負担の大幅な増加とはなっていない。
- ・ 積立金で賄うべき費用（積立金活用分）の規模は、対 GDP 比でみて、将来でも 2 %前後にとどまっている。
- ・ 積立金の運用利回りは 4.1%（2020 年度以降）と、現在の 10 年国債のイールド金利（2010 年：1.2%）に比べて高く設定されているが、年金財政においては、長期的

には保険料や給付費が概ね賃金上昇率に応じて増減することから、賃金上昇率と比較した実質的な運用利回りで評価することが適当であり、また、金利の評価は、年金給付が長期にわたることを考慮し、フォワード金利（現時点での将来の想定金利）で行うことが適切である。今回の財政検証・財政再計算では、実質的な運用利回りは1.6%（2020年度以降）となっている。これに対し、現在の国債の10年超のフォワード金利（2010年時点）は2%を超える水準となっており、直近における賃金下落傾向を考慮すると、賃金上昇率と比較した実質的な金利は1.6%を上回っている。

- 年金財政において、積立金を活用して賄うべき「純支出」のデュレーションは、どの制度でも、現在の積立金の運用における債券運用のデュレーション（厚生年金、国民年金で6年程度）を大幅に超えており、順イールドの状況を考えれば、運用のデュレーションを長くすることで、運用利回りを改善する余地がある。

《懸念事項》

- 現在、日本経済は明確にデフレから脱却できている状況ではなく、前提としている賃金上昇率等が高めの設定になっている可能性がある。特に、経済前提の基礎となったコブダグラス型の生産関数の計算において、労働時間が減少するにもかかわらず投資が続くことが仮定されている。経済のグローバリゼーションが進み、新興諸国への投資が増加している現状では、この仮定は高めの設定になっている可能性がある。
- 今回の財政見通しでは、マクロ経済スライドによる給付水準調整が2012年度から2038年度までの27年間毎年実施される見込みとなっている。しかし、景気循環による経済の変動は避けられないことから、2012年度から2038年度までの間においても、景気の悪化によりマクロ経済スライドの実施の遅れや実施できない期間が生じてくる可能性がある。
- 今回の財政検証における労働力率等は、例えば30歳代前半の女性有配偶の労働力率が47.7%から65.8%へ、60歳代前半の男性が70.9%から96.6%へ上昇するなど、より多くの者が働くことが可能となった状況を想定した「労働市場への参加が進むケース」に基づいて設定されており、今後の状況を注意深く見守っていく必要がある。
- 出生、死亡、経済的要素の前提を変更した場合、今回試算したケースにおいても、厚生年金の標準的な年金の所得代替率が43.1%（「出生低位、経済低位」）になるこ

とがある。また、共済年金の最終保険料率は、国共済＋地共済が 20.1%（「死亡高位」）、私学共済が 20.7%（「出生低位」）になることがある。

○制度間の公平性について

制度間の公平性に関しては、「基本的には、制度間で、過去の運営状況等を考慮した上で、同じ年金給付に対する保険料水準に差がないこと」という観点から検証を行うこととし、第 6 章に示した方法で、各制度の保険料率を、1 階・2 階・3 階部分に振り分けて、同じ年金給付に対する保険料水準を検証した。

被用者年金制度間の公平性は、1 階部分と 2 階部分の給付がほぼ同じことから、職域部分を除く保険料率で評価することが適当である。被用者年金の保険料水準をみると、現時点では、共済年金の積立比率や報酬が高い等の要因で、1 階部分、2 階部分、職域部分を除く部分すべてで、共済年金の保険料率が厚生年金を下回っている。今後、各制度の保険料率は段階的に引き上げられるが、全制度が最終保険料率に到達した 2030 年度以降においても、制度間で以下のような差が生じている。職域部分を除く保険料率は、将来において、共済年金間の差はほぼなくなるものの、厚生年金と共済年金の間の差は残る見込みである。この差は、被用者年金制度の財政単位の一元化を図るなどの方法を採らない限り、完全になくすことは困難である。

制度間の公平性については、保険料率を計算する際に用いられた諸前提や制度間の積立比率の違い等も考慮に入れて判断する必要がある、今後とも引き続き検証していくことが重要である。

- ・ 職域部分を除く保険料率は、前回の財政再計算時より厚生年金と共済年金の間の差が縮小しているものの、今回の財政検証・財政再計算でも、将来において、厚生年金に比べ共済年金で 1 ポイント程度低くなる見込みである。
- ・ 1 階部分の負担は、基礎年金制度の下、「定額給付・定額拠出」となっているが、この負担を各制度において料率換算した場合には制度間で差が生じており、1 階部分の保険料率は、厚生年金に比べ共済年金で低くなっている。
- ・ 2 階部分の保険料率は、前回の財政再計算時には各制度ともほぼ同程度であったが、今回の財政検証・財政再計算では、将来において、共済年金に比べ厚生年金で低くなる見込みである。

2. 今後の公的年金各制度の財政検証・財政再計算の際の要留意・検討項目

○国民年金の財政の詳細な分析

平成 16 年財政再計算においては、マクロ経済スライドによる調整が基礎年金と報酬比例部分共に 2023 年度までとなっていた。今回の財政検証・財政再計算においては、基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間が 2038 年度までと大幅に延長し、報酬比例部分の調整は 2019 年度までと短縮している。このため、厚生年金の将来の所得代替率は前回の 50.2%から今回の 50.1%へと微減にとどまるものの、基礎年金部分の率は前回の 28.4%から今回の 26.8%へと低下している。このことは、基礎年金の水準についての議論につながるものであり、重要な論点となる可能性がある。また、今回の財政検証では、国民年金の保険料納付率を 8 割と見込んでいるが、最近の実績では 6 割程度と低く、見込みと最近の実績の間で乖離が見られており、今後、保険料の未納状況が年金財政に与える影響について、より詳細に分析していくことが必要である。

○共済年金における被保険者数の見通し

共済年金における 2 階部分の保険料率が将来厚生年金を上回ることとなるのは、共済年金における被保険者数の見通しが大きく減少していることが大きな要因と考えられる。私学共済においては、前回の財政再計算においても、被保険者数を学齢対象人口の減少に連動して減少する見込みとしていたが、その後の実績は逆に増加を示している。また、国共済、地共済の被保険者数の場合も、警察や自衛隊のように人口が減少しても一定数必要と考えられる職種の被保険者が存在することを考えると、将来、今回の仮定よりも被保険者数が増える可能性がある。今回の財政見通しは、被保険者数が大きく減少しても収支が均衡することが示されているという意味では保守的な仮定の下で行われている。今後、被保険者数が今回の仮定よりも多くなる前提に基づいた試算も示していく必要がある。

○経済変動の影響の計測

現在の財政検証・財政再計算は、長期的な経済前提について一定の数値で見込むこととしているが、実際の経済においては、景気の変動がないということは考えられない。公的年金制度の財政に大きな影響を与えているマクロ経済スライドは、物価や賃金が下落する局面では働かないこととなるため、今後、景気変動によりマクロ経済スライドが働かない時期の存在も考慮した財政検証・財政再計算を行っていく必要がある。

○確率的将来見通し

前提の変更については、それぞれを別個に変えてみるだけでなく、全体が動いたときの財政の動きをみる必要もある。この一つの方法として、確率的将来見通し(Stochastic Projection)を作成することが考えられる。これは、各基礎率について一定の確率分布をすると考え、その確率で実現するとした試算を数多く行うことにより、当該制度の財政状況の将来のあり得る可能性(確率)を計算するものである。ただし、基礎率の分布の設定や、複数の基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法など、今後解決すべき問題点があるほか、出生率や死亡率のように将来的にある傾向をもって変化すると考えられる要素の設定方法も検討が必要である。さらに、共済年金では、1回1回のシミュレーションごとに、厚生年金や国民年金のシミュレーションで設定される基礎年金拠出金単価やマクロ経済スライドの数値等が動くため、これとの整合性をどうするかという問題がある。

しかし、ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために不可欠のものとなっていくと考えられる。また、マクロ経済スライドが働かない状況を考慮に入れた財政見通しを作成する上でも有効な手法となり得ることから、今後の検討が望まれる。

おわりに

我が国の公的年金制度では、前回の財政再計算時に導入されたマクロ経済スライドにより給付水準が調整され、財政の均衡が保たれる見込みとなっている。しかし、近年は経済におけるデフレ状況が続き、実際にはまだマクロ経済スライドが実施されていない状況にあり、今後の動向に留意が必要である。

政府及び各保険者においては、今後とも人口や経済など年金制度を取り巻く状況や年金制度に対して大きな影響を与える諸要素の動向を見守りつつ、年金制度の在り方について幅広く検討し、公的年金制度のより一層の安定性、公平性の確保と信頼性の向上に努力することを望みたい。

最後に、今回の財政検証に当たっては、各制度所管省、保険者に多くの資料を作成していただくなど、大変なご協力をいただいた。ここに感謝の意を表しておきたい。